

太平山小考

糸 数 兼 治

Taiheisan Note

Kaneharu ITOKAZU

Abstract:

- 1 Before Akahachi, a famous feudal lord of Yaeyama Islands, there were no feudal lords in Yaeyama Islands and also there were no facts that they had paid tribute to Cyuzan Dynasty.
- 2 Before Akahachi, Yaeyama Islands and Yonaguni Island were controlled by the feudal lords of Miyako Islands (Miyako Tuimya).
- 3 Before or after 1498, Akahachi appeared and became the lord of Yaeyama Islands (Yaeyama Tuimya) and was hostile to the lord of Miyako Islands (Miyako Tuimya).
- 4 In 1500, the allied forces of Cyuzan Dynasty and Miyako destroyed Akahachi and his army and suppressed the revolt. After that, the Cyuzan Dynasty annexed both Miyako and Yaeyama Islands and ruled them directly.

—

太平山とは宮古・八重山の包括的名称である。久米島の『くわいにゃ』に「宮古嶋となめて」「八重山嶋となめて」とあるが、これは『くわいにゃ』特有の対句表現であって、両島が分離独立していたことを特に意味するものではない。宮古・八重山が行政的に分離されるのは、アカハチの乱平定以後のことであって、それ以前は同一の政治文化圏として存在していたと考えられる。宮古には早く豊見親なる首長が出現し、その政治勢力は宮古のみならず八重山地方にまで及んでいたと思われるからである。八重山地方における首長の出現は、宮古に遅れること恐らくは数十年、アカハチの登場を俟たねばならなかった。このような首長出現の時期的なずれは両島の社会経済的發展のずれに対応すると思われる

が、ともかくアカハチは八重山地方における最初の首長であり、また最後の首長であった。したがってアカハチの乱は八重山地方におけるアカハチを中心とした新興政治勢力が宮古豊見親と敵対し、その支配領域からの離脱を企図した内紛であって、首里王府はこれに介入することで出兵の口実をつくり、両島を併合したと考えるのが真相に近いであろう。

以上のことから宮古・八重山を二分してそれぞれの首長を想定し、洪武二十三年に両島の首長がそろって中山に入貢したとする『中山世鑑』の記述は再検討を要する。

二

南夷（宮古・八重山）の中山への入貢について『中山世鑑』（一六五〇年成立）は次のように記している。

洪武二十三年（一三九〇・察度四十一）庚午、南夷宮古嶋・八重山嶋、重訳始来貢ス。其起リヲ委ク尋ヌレバ、大明洪武ノ始ヨリ、球国、大明へ五年・三年ニ一度往来有。依テ球人難風ニ逢テ、彼二山へ至ル事、度々也。其ヨリシテゾ、彼二山モ琉球ノ王国タル事ヲバ知テケリ。依テ慕義向風、始テ来貢ス。其後ヨリシテ毎年ノ朝貢ニハ定リヌ。

これについて『球陽』は『中山世鑑』に依拠して察度四十一年（一三九〇）宮古・八重山の入貢を記録したあと、さらに洪武年間（一三六八～一三九八）のこととして与那覇勢頭豊見親来朝のことを記す。

大明洪武年間、宮古山の主、与那覇勢頭豊見親なる者有り。童名は真佐久。此の時、本島（宮古島）は兵乱大いに発し、防戦弒奪して干戈息まず、雄を争い勇を恃みて自から島主と為る。是に於て勢頭豊見親深く念えらく、騒動兵乱し、民、塗炭に陥る。聖国に来享して徳政に沐浴し、仁風に涵游して以て人民を安んぜしめんと。一日白川浜に往き、群黎を聚会して遨遊するの間、密かに船貌を沙上に作り、恭しく祭品を備え、以て聖国の所在の処を示知するを乞う。夜闌更深、将に五更に近からんとす。衆星燦瑯、啓明焜焜として、東溟の内に忽ち海国の形影有り。高く波面に出で巍峩瑩然たり。豊見親、稽首拝礼して以て鴻恩を謝す。即ち吉辰を択びて船隻を修造し、遍ねく神嶽を巡り、香を焚きて許願し、帆を揚げて海に泛かび、遙かに東北を指して去る。直に中山に至りて王城に進み至る。丹庭の枝樹枝葉、蒼青として、皆、国殿に向うこと、猶お徳化を慕うがごとし。豊見親、之を心に感じ、帰島の後、群黎を招会し、相い与（とも）に商量して中山に投誠す。且つ八重山宇武登嶽の神と宮古山平屋地の神

とは素と是れ兄弟なり。而して従来聘問す。是れに由りて其の二神、相い共に確議し、毎年款を納れ誠を輸す。

これによってみると、察度四十一年に来朝した者は与那覇勢頭豊見親以外の人物のようにも受け取れるが、事実はそうではなく、右の所伝にもとずいて『中山世鑑』の察度四十一年の記事は書かれたのではなかろうか（ただしなぜ四十一年に懸けたかという疑問はのこる）。与那覇勢頭豊見親の事績については、乾隆三十三年（一七六七）に建立された「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑」がある。

- 一、大明洪武二十三年庚午（一三九〇）始帰順中山。先王察度、深恤優待。然而言語不通。由是留置泊村共計三年。已及言語相通、自泊村至王城。路中席布恭捧貢物朝覲。將回嶋、召入王城、賜盛宴、以遣回。從此撫躬輸誠愈務、臣職貢獻不懈云爾（時領八重山同來朝覲）。
- 一、豊見親留在泊村、宅中穿井用水。泉甘且清。村人称其井叫豊見親井。康熙年間（一六六二～七二二）尚有其井・其宅。今火立屋之下、高真佐利屋原。豊見親跟伴名叫高真佐利屋、遠離家郷、毎夜登火立屋、遥望故郷、或唱阿屋具、或咏歌。由是村人称旧宅近辺之地、叫高真佐利屋原。至今尚有其名。
- 一、琉球貢船或因有飄至宮古嶋、豊見親知有王国、要小事大。奈不知方位。佐思右想、其心有捲捲不些懈。一日領衆、下白川浜、以砂造船模様、備祭品、立絹旗、以致許願。誠心通天、其夜將曙、絹旗指寅明星之下、錦雲騰登。豊見親、即知王国所在之處、始來朝云云（下略）。

右碑文中「時に八重山を領して同に來たり朝覲す」とあるが、「領して」とは「率領」（ひきつれる）の意で、八重山が宮古にたいして従属的地位に置かれていたことを微妙に暗示する。『中山世鑑』が書かれたころは、より確かな伝承が残っていたはずであるが、『中山世鑑』の著者には「宮古嶋・八重山嶋は同時入貢であるべきだ」という固定観念があつて「南夷宮古嶋・八重山嶋、重詛始來貢ス」という記述になつたのではないかと思われる。かりに『中山世鑑』が与那覇勢頭豊見親の所伝によつたとすれば、これによつて八重山嶋入貢の証とすることはできない。そうかといつて宮古嶋単獨入貢は考えにくいから、そこで宮古嶋・八重山嶋同時入貢説を考え付いたのであろう。事實は八重山に首長は存在せず、八重山一帯は宮古豊見親の支配下にあつたのである。これについて『慶來慶田城由來記』（二代用庶の項）には次のような興味深い伝承が記録されている。

一、宮古嶋之とよめやと申人、おきなかなし御手内召成不申時分ニテ、彼ノ宮古とよめやより八重山嶋惣様手内ニ召成、何篇相隨させ罷居候折節、年ニきや木・おもと竹・ゑく木・桑木、家材木として所望ケ間敷有之。取調積登致取納候得共、又蔵材木と□しき六七拾本余、長四五間、五六尺廻、こし木壱尺四五寸かく木、所望被入候ニ付、無是非百姓等召集申付、仲良山辺參、やまやどり相構、ごさ嵩之近辺より右員数切、右木山より引出夫とシテ男女貳百人余呼寄、道筋過半引出候時分、村より宮古嶋とよめや相果為申由、早使參ニ付、惣人数承及、致大悦、右木ハ其所之川原打捨、さらばさらばと、やごい仕、帰り道筋嵩辻へ登、差こい仕候付テ、其嵩之名さしこいびりと名付、又、右木捨置候川原名とよめや柱川原と名付置候。山やどりへ罷帰り、一夜一日あやぐ歌仕、神酒焼酎盛ニテ遊び候ニ付、山やどり相構住居申所ハ、あよはかと名付置候由、伝有之候事。

これによれば、首里王府によるアカハチの乱平定以前、八重山嶋地方は宮古豊見親の支配領域であったと見なければならぬ。そうして宮古豊見親による八重山支配のねらいは、直接には建築ないし造船用材の調達確保にあったと思われる。かくてアカハチが乱を起こしたとき、宮古豊見親の圧政苦役からの解放として多くの同調者を集め、その勢いは宮古豊見親を凌ぐ侮りがかいものになっていたのではなからうか。

三

アカハチ平定に関する史料には次のようなものがある。

- (一) 其の三に曰く、西南に当り、国有り。名づけて太平山と曰う。弘治庚申（一五〇〇年）春、戦艦一百艘を遣わして之を攻む。其の国人、降旗を竖てて服従す。翌年航海来献し、歳ごとに貢するに布穀を以てす。是れにより、上国（中山）、愈々大にして愈々盛んなり。（「百浦添欄干之銘」一五〇九年）
- (二) 琉球国管轄の島を名づけて宮古と曰い、次を八重山と曰う。毎歳納貢す。此の二、三年間に当り、八重山島、心を変じて謀叛し、将に大宮古を攻めんとす。此の事、首里に伝聞す。国王、急ぎ大里親雲上等九員に命じて将と為し、軍船大小四十六艘を撥す。弘治十三年（一五〇〇）庚申二月二日那覇開洋し、十三日八重山石垣に到る。十九日其の地界の陣勢を見んと欲し、小船に乗り、上岸して之を見るに、其の陣、前は大海に向い、後は嶮岨に倚る。其の地の婦女、皆、草木の枝を持ち、天に号し、地に呼ばわり、呪罵す。官軍、乗船より上岸すと雖も、略んど畏懼す

るもの無し。賊首掘川原、首出して搦戦し、我が兵、崖に近づき、彼此相い罵る。此の日、両辺戦わざるは、各々悪日を忌みてなり。故に軍を引き退く。二十四日甲辰、四十六艘の舟を分ちて両隊と為し、一隊は登野城を攻め、一隊は新河を攻む。彼の地において両辺相い戦い、終に官軍、勝ちを得、凱を奏して帰る。(蔡鐸本『中山世譜』一七〇一年) 弘治二年(一四八九)の条

(三) (弘治)十三年(一五〇〇)庚申、王、兵を發して、八重山を征す。是より先、宮古島・八重山は、洪武年間より以来、毎歳入貢して、往来断えず。奈んせん、八重山の酋長、掘川原赤峰なる者有り。心変じて謀叛し、兩三年の間、貢を絶ちて朝せず。時に宮古島の酋長、仲宗根豊見親なる者有り。赤峰と睦まじからず。赤峰、將に宮古を攻めんとして、二島騒動す。事、中山に聞す。是に由りて王、大里等九員に命じて將と為し、並びに大小の戦船四十六艘を撥し、仲宗根を以て導と為し、本年二月初二日那覇開船、十三日八重山石垣の境に前み至る。大里等、上岸するに、只だ、赤峰、衆兵を領し、嶮岨を背に大海に面して陣勢を布擺す。又、婦女数十人をして各枝葉を持ち、天に号し、地に呼ばわり、万般呪罵せしむること、法術を行うに似たり。大里等、軍を驅り大いに進むに、賊兵及び婦女、略んど畏懼するもの無し。賊陣開く處、赤峰、首出して搦戦す。大里、大いに疑いて曰く、賊奴鋭氣あり。軽々しくは敵すべからずと。遂に四十六艘を將て分ちて両隊と為し、一隊は登野城を攻め、一隊は新河を攻む。赤峰、首尾相い応ずること能わず、官軍、勢いに乗じて攻撃すること甚だ急なり。賊兵、大いに敗れ、降る者無数、赤峰、擄にせられて誅に伏す。大里等、別に酋長を立て、百姓を撫安し、凱を奏して帰る。嗣後、朝貢すること例の如し。(蔡温本『中山世譜』一七二五年)

(四) (尚真)二十四年(一五〇〇)始めて八重山に大阿母並びに永良比金を置く。八重山は、洪武年間より以来、毎歳入貢して敢えて絶たず。奈んせん、大浜邑の遠弥計赤峰保武川、心志驕傲にして、老を欺き、幼を侮り、遂に心変じて謀叛を致し、兩三年間、貢を絶ちて朝せず。(中略)此の時、宮古の酋長仲宗根豊見親なる者有り。赤峰と和睦せず。赤峰、將に宮古を攻めんとして二島騒動す。事、中山に聞す(下略)。(『球陽』一七四五年)

アカハチ事件を考える場合、根本史料たる(一)「百浦添欄干之銘」と(二)蔡鐸本『中山世譜』に拠るべきである。(三)蔡温本『中山世譜』や(四)『球陽』は副次的な史料でしかない。従来の研究がややもすると蔡温本『中山世譜』や『球陽』を拠りどころにして論議を展開しているのは適當とはいえない。

さて蔡鐸は「欄干之銘」中の「之（太平山）を攻む」をどのように解したであろうか。蔡鐸は前記『中山世鑑』の洪武二十三年の入貢記事を次のように訳出している。

洪武の初め、琉球は進貢の事の為に、或いは三年に一次、或いは五年に一次、使を遣わして、京に朝す。時有りて颶風に遭い、麻古山・太平山に飄到す。彼の二山、琉球の中国に進貢するの事を見て、皆、大に事うるの義を知る。洪武二十三年（一三九〇）庚午、其の管属を率い、北面して臣と称す。

すなわち太平山を八重山と特定し、宮古には別に麻古山の訳語を充てている。「太平」は原来宮古島の主邑「タイラ」を写したもので、「平良」に替えて特に好字を配して「太平」としたものである。これは例えば首里西平等と西原間切平良邑の間に架けた橋を平良橋とせず太平橋と命名する類である（『球陽』尚寧九年の条）。太平山はもともと宮古島の呼称であって、これを八重山に充てるには無理があろう。ところが太平山を宮古島と解すると、「太平山を攻む」は宮古島を攻略したことになる。それでは事実と反するから、太平山を八重山と解さざるをえないのである。宮古と八重山を二分し、別々の政治圏と考える限り、こうした矛盾に陥らざるをえない。宮古と八重山を宮古豊見親の統治する政治的に不可分の領域として一体的に把握するのでなければ問題は解決しない。すなわち「太平山を攻む」とは「宮古豊見親の支配領域である宮古・八重山地方（太平山）の内乱を鎮圧した」の意であろう。蔡鐸本によれば、アカハチ謀叛の時期は弘治二年（一四八九）ごろまで遡るようである。するとアカハチはおよそ十年の間、八重山首長（八重山豊見親）の地位にあったことになる。蔡温本や『球陽』のいうように「両三年」ではない。次にアカハチの名前であるが、蔡鐸本は単に「掘川原」（ホンガワラ）といい、蔡温本は「掘川原赤蜂」（ホンガワラ・アカハチ）といい、『球陽』は「遠弥計赤蜂保武川」（オヤケ・アカハチ・ホンガワラ）といっている。これで見ると「赤蜂」（童名か）「遠弥計」（屋号か）は後世付加されたもので、アカハチは本来「掘川原」（ホンガワラ）と呼ばれていたであろう。それではホンガワラとは何か。実はこれを解くカギが稲村賢敷著『宮古島旧記並史歌集解』（一九六二年）のなかに見い出せるのである。結論だけをいえば「ホンカワラ」はすなわち「フナ（またはカ）ラ」である。「フナラ」とはフナ（島）ナラ（主）すなわち「豊見親」の義であって、仲宗根豊見親は「フナラの真主」と呼ばれる。アカハチは八重山豊見親として自立し、仲宗根豊見親と対立してこれを攻略しようとしたのであろう。「此の事、首里に伝聞す」「事、中山に聞す」とは宮古が首里に救援を依頼した、の意であろう。これに対して中山は、内乱の鎮圧を口実に出兵し、両島を実質的に併合したと考えられる。尚清十一年（一五三七）の大島出兵も、王府が在地の親首里勢力と手を結

んで内紛に介入し、反対派を一掃して併合した例である。

大島に酋長数人有りて、一人は与湾大親と叫ぶ。其の人と為りや、性質忠孝にして、惟だ善是れ務む。同僚の酋長、皆、是れ奸佞にして、与湾大親と恒に和睦ならず。其の同僚、来りて入貢するの時、奏して言う、与湾大親は謀叛の意有り。請乞う、速やかに之を誅せんことを。若し遅延すること有らば、必ず制し難からんと。王、大島は海を阻つること已に遠く、虚実弁じ難きの故を以て、遂に讒惑せられ、即ち将に命じて兵を發し、往きて与湾大親を討たしむ。官軍上岸するや、大親、天を仰いで嘆じて曰く、吾、已に罪無くして死地に就く。只だ我を知る者は天ならんかと。自から縊して死す。(蔡温本『中山世譜』『球陽』)

四

『中山世鑑』(一六五〇年成立)・蔡鐸本『中山世譜』(世鑑を漢訳修訂したもの。一七〇一年成立)・蔡温本『中山世譜』(一七二五年成立)・『球陽』(一七四五年成立)は王府の編纂になる正史である。とはいっても所詮編纂物であり、史料に対する編集者の主観的解釈や取捨歪曲等があるのは避けられない。したがってできるだけ正確な歴史像を再構成するためには、厳密な史料批判が要求される。『中山世鑑』の場合、入貢＝謀叛＝平定という図式で外島との関係をとらえており、入貢は武力併合の前提条件であって、たいていの場合「貢を断ちて朝せず」が出兵の理由になっている。だから入貢記事はどうしても欠くわけにはいかない。事実かどうかの詮索よりも、それらしき痕跡、たとえば単なる通商往来であっても、入貢したと書くわけである。さらに『中山世鑑』の場合(『中山世鑑』に限らず正史一般にみられることではあるが)近世の延長線上で古代を考える傾向があるから、古代の本当の姿が見えてこない。こうした視点からは、宮古・八重山がアカハチ以前において、政治的に不可分の一つの地域であったなどとは思ってもよらないことである。アカハチの乱は以後の八重山の命運を決定づける未曾有の大事件であり、平定を契機に八重山の歴史は大きく転換する。特にその戦後処理をめぐる問題は重要である。

以上若干の仮説や推測を交えながら太平山について論じてきたが、要約すれば以下の通りとなる。

- 一、アカハチ以前八重山には酋長は存在せず、したがって中山入貢の事実もない。
- 二、アカハチ以前八重山・与那国は宮古豊見親の支配下にあった。
- 三、一四八九年前後にアカハチが登場し、八重山の酋長(八重山豊見親)になって自立し、宮古豊見親と敵対した。

四、一五〇〇年、中山・宮古連合軍がアカハチを討って内乱を鎮め、ついで両島を併合して中山の直接統治下に置いた。